

GHQ による郵便検閲

野口 喜義氏

◆『GHQの郵便検閲』

実施日 平成27年8月1日(土) 午後1:30~3:00

◎はじめに、今年は、戦後70年の節目の年である。戦後70年と言われているが、「終戦記念日」とはいつなのか、について、考えてみたい。

●終戦記念日に関する 4つの説

終戦記念日・・・第2次世界大戦の終結を記念する日

終戦記念日は、各国により異なるが、日本においては、主に次の4つの説がある。

①1945年(昭和20年)8月14日

日本政府が、ポツダム宣言の受諾を連合国各国に通告した日。

②1945年(昭和20年)8月15日

終戦記念日

玉音放送により、日本の降伏が国民に公表された日。

③1945年(昭和20年)9月2日

敗戦記念日

日本政府が、ポツダム宣言の履行を定めた降伏文書(休戦協定)に調印した日。

④1952年(昭和27年)4月28日

主権回復の日

日本国との平和条約(サンフランシスコ平和条約)の発効により、国際法上、連合国各国(ソ連等共産主義国を除く)と日本の戦争状態が終結した日。

〈関連事項〉

※占守島(しゅむとう)の戦い・・・1945年(昭和20年)8月18日～21日に、千島列島東端の占守島で行われたソ連労働赤軍と大日本帝国陸軍との戦い。ポツダム宣言受諾により太平洋戦争が停戦した後の8月18日未明、日ソ中立条約を一方的に破棄(8月9日)したソ連軍が占守島に奇襲攻撃、ポツダム宣言に従い武装解除中であった日本軍守備隊と戦闘となった。戦闘は日本軍優勢に推移するものの軍命により21日に日本軍が降伏し停戦が成立。23日に日本軍は武装解除された。

▼ソ連の主張(ソ連の対日宣戦布告)

①日本政府が7月26日の3国宣言(ポツダム宣言)を拒否、和平調停の基礎は失われた。

②日本の宣言無視を受けて、連合国はソ連に参戦を求めた。

③ソ連は、無条件降伏後の日本人の危険と破壊を救うため、対日参戦に踏み切る。

④ソ連は8月9日から日本と戦争状態に入ること。

結果、日本が固有の領土と主張する国後、択捉、歯舞、色丹はソ連の占有下にある。

◎検閲／郵便検閲の始まり

終戦により、GHQの検閲が始まった。

●マッカーサー来日

1945年8月30日、マッカーサーは、専用機「バター号」で神奈川県厚木海軍飛行場に到着した。翌9月1日、CCDを率いるドナルド・フーバー大佐が上陸した。

・ダグラス・マッカーサー連合国軍最高司令官GHQ/SCAP

GHQ/SCAP(General Headquarters/Supreme Commander for the Allied Powers)

・ドナルド・フーバー大佐(GHQ/AFPACアメリカ太平洋陸軍の隊長)

CIC(対敵諜報部)→AFPAC隊長→CCD(民間検閲支隊)

フーバー大佐は、9月1日、横浜に仮事務所を設けて、上陸1週間後に、緒方竹虎を呼びつけ、9月11日から諜報入手・分析の公的活動を開始した。10月2日、GHQは、始め横浜で発足した。

●CCD(Civil Censorship Detachment)の活動

占領軍(GHQ/SCAP)の検閲や諜報を扱う総本部はG-2(参謀第2部)で、C・Aウィロビーがその総指揮官であった。G-2の下に民事を扱うCIS(民間諜報局)と軍事、刑事を扱うCIC(対敵諜報部)が置かれていた。CCD(Civil Censorship Detachment)はCISに属していた。CCDは当初は軍事色の濃い活動を行っていたため民間検閲支隊といわれていたが、占領が落ち着くとともに民事色を強め、民間検閲局とか民事検閲局と呼ばれるようになった。

CCDは秘密機関であった。その活動は非公然であり、一般メディアに登場することは許されなかった。占領下の日本の出版物を収集したブラング文庫のキーワード検索でも「CCD」は2件であるが、「CIE(Civil Information and Education民間情報教育局)」は2473件も出る。「現代用語の基礎知識」でも、1949年以降からは登場しなくなり死語となってしまった。

●CCDの人員数の推移

年月日	1945.11.28	1946.2.4	1946.3.1	1946.7.1	1947.1.1	1947.7.1	1948.1.29	1948.11.1
軍人	781	445	399	175	163	163	129	129
文官		70	175	468	468	417	334	294
FN								148
日本人		1,460	3,000	3,575	8,132	8,132	5,216	5,000
合計	781	1,975	3,574	4,218	8,763	8,712	5,679	5,571

FN :アメリカ国籍以外の外国人

GHQの郵便検閲

◎郵便検閲はどのように行われたか

● CCDの部門

CCDには、郵便、電信、電話の検閲を行う部門と新聞、出版、映画、演劇、放送などのメディアの検閲を担当するPPD (Press, Pictorial and Broadcasting Division プレス・映画・放送部門) があつた。

もともとCCDはメディア検閲を担当してなかった。アメリカ軍は、マス・メディア検閲をPRO (渉外局) やOWI (戦時情報局) によって行う計画であつたが、この検閲の仕事は膨大な監視役が必要であり、CCDの助力が不可欠であることがわかつた。CIC (対敵情報部) 隊長のソープ准将の1945年9月3日のマッカーサーへの勧告により、「日本国内の新聞とラジオの検閲はCCDが担当する」ことになった。このソープの決定で、CCDの下にメディア専門の検閲組織PPB (プレス・映画・放送課) が新設され、9月11日から公的に活動を開始した。

- ▲ PPDの活動・・・GHQは9月19日にプレス・コード (Press Code for Japan、スキヤピン33号) を出して、日本の新聞社、通信社、出版社つまり活字メディアが守るべき報道の基準を示した。9月22日にはラジオ・コードが出された。同じ頃に、映画・演劇などを対象にしたピクトリアル・コードも出され、日本政府や関係メディア、機関に提示された。こうして、メディアの統制、検閲の基準や方針の整備が進んだ。

キーログの作成・・・プレス・コードで判断しにくい重要事項に直面した時に取るべき指針を示したもの。キーログ (Key Log) は東京本部で随時発行し、各地区に配布した。

● 通信の検閲

通信の検閲は『ウオッチリスト』と『検閲要項』を手がかりとして行われた。

- ・ウオッチリストとは・・・CCD通信部の検閲活動、傍受活動を効率的に推進するための重要な道具がウオッチリストである。これは、過激活動や不法行為を行ってGHQの治安や統治を混乱させる要監視の人物・組織の名前、住所などを載せた名簿である。

1946年当時の資料では、旧日本軍731部隊関係者や右翼や憲兵隊のものが目立つ。

また、東京裁判に~~入~~ける候補者の戦犯リストも数百名が列挙されていた。

- ・ウオッチリストはどこでつくられるか・・・ウオッチリストの作成は、主として、IRS (Information and Records Section、情報記録部) が担当した。

ウオッチリストは、マスターウオッチリストとローカルウオッチリストがある。

マスターウオッチリスト (MWL) は、CCDの東京本部で作成、印刷されて、地方の各本部、支部に送る全国版である。ローカルウオッチリストは、各地CCDの管内の事情を反映させて作成する地方版である。

全国版のリストでみると、1947年1月には1091人であつたが、冷戦の深刻化や日本の社会不安を反映して急増し、同年9月には1764人となった。IRSには、TOS (Technical Operations Section、専門工作部) など身内だけでなく、GHQの各機関から調査依頼が来た。1946年10月には破壊集団のリスト化をCIS (民間諜報局) がCCDに要請して来た。1948年1月にはMWL (マスターウオッチリスト) には1740人が登録されていた。主要要請機関と調査希望人物数は、TOS690人、CIC (対敵諜報部) 158人、CIS230人、ESS (経済科学局) 383人である。MWLは、大体90日ごとに解決済の人名が抹消されたり、新規に依頼されたものが登録されるなどの更新が行われていた。重大事件が起これば新規の人名が増加するが、事件が解決されると関係人物は消去された。従って、ウオッチリストの数や職種は社会不安の函数であつた。

しかし、GHQの秘密や個人のプライバシーにかかわるものなので、CCDに働く日本人は、そのリストの作成過程からほとんど排除され、将校が掲載決定権を握っていた。また、その現物は日本人の目に触れないよう管理され、不要となると廃棄処分とされた。

・検閲要項

「戦争犯罪裁判」・・・検察側情報収集のため

「占領軍」・・・軍人・軍属の行動に対する日本人間での評判や噂の類の収集

「闇取引」・・・アメリカ製サッカリンの密売、PX (酒保) 商品の転売、酒密造の摘発

「左翼」・・・共産党系の組合員の不正・組合活動の把握

◎検閲の目的

PPD関係・・・マス・メディアの検閲は世論操作を狙った。例えば、GHQに不都合な情報の国民への拡散を防ぐこと。日本人の「頭の切り替え」や「再教育」そして「戦争罪悪感」の浸透。

また、GHQの日本人へのプロパガンダ工作。

郵便検閲・・・世論調査、傍受 (通信の監視と情報の収集)。

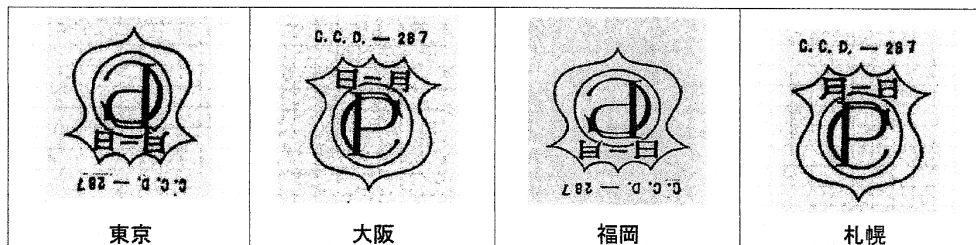
※電信・電話検閲は「諜報工作」

◎検閲の根拠・・・占領軍の郵便検閲の根拠は、幣原内閣の昭和20年10月20日の閣令第43号による。

内閣内閣総理大臣ハ連合軍最高司令官ノ要求ニヨリ連合軍ノ郵便物、電報通話ノ検閲ニ協力スルヲ、当該官吏ヲシテ当該協力ニ必要ナル行為ヲナシムルコトヲ得

◎郵便の検閲に関する郵趣的な関心事

- 1 郵便検閲の手順(プロセス)…(実際のフローチャートを簡略化したものを記す)
指定された量と種類の郵便物が毎日収集された。郵便物は、一般のものとウオッチリストのものに大別されていた。一般の郵袋から出されたものは無作為に抽出されたもの。
①受取…ウオッチリストのものと一般のもの
②予備照合(日本人か外国籍所有者)…リストにあるものと何らかの類似性のあるものは開封された。
多くのリストにないものは、「検査済み」とか「Released By Censorship」の押印。→配達へ
③マスターウオッチリスト(MWL)検査…リストにあるものや何らかの疑問があると見做されたものにMWL係へ渡す。MWL係はアメリカ軍の白人の将校や囑託が担う。少数の日本人が加わるが、彼らは注意深く選別され、将校に信用された者とされた。
MWL係の下での検査部→ビジネス班、個人班、特殊郵便(政治家、役人、捕虜、戦犯)班へ
※多くは日本人で、検閲者のスタンプが押された…PC印
※検査能力が有能と判断されたものは昇給した。
所属の責任者に回したり、ワークシートが作成され、IRS(情報記録部)へ回された。
状況に応じて、再検閲が行われた。
④最重要なものは、TOS(専門工作部)へ
⑤検閲完了後、日本の郵便局へ
- 2 検閲数量…郵便検閲では、1949年5月の資料によると、国内郵便物の2%の350万通を4,000人の日本人(1947年のピーク時は6,000人以上)と60人のアメリカ人監督者で調べていた。
1945年9月から49年10月まで、CCDの活動期での郵便の検閲量は2億通である。
- 3 CCDの郵便検閲組織
第I地区(本部東京、支部札幌、仙台) 1945.10.16～1949.10.21
管轄地域…北海道、東北6県、関東7都府県、中部地方のうち新潟、長野、山梨、静岡の各県。 ※後に、北海道は、第IV地区が管轄。
第II地区(本部大阪、支部名古屋、松山) 1945.10.16～1949.10.16
管轄地域…中部地方のうち富山、石川、岐阜、愛知、近畿7府県、四国4県。
第II地区分遣隊(名古屋市)…岐阜、愛知、三重の近県。
第III地区(本部福岡、支部広島、熊本) 1945.10.16～1949.10.15
管轄地域…中国5県、九州7県。
第IV地区(本部札幌)…昭和23年12月6日新設。 1948.12.6～1949.10.15
管轄地域…北海道
- 4 PC印の向きと日付記入方式



東京
第1地区 東京
逆向き 月-日

大阪
第2地区 大阪
正向き 日-月

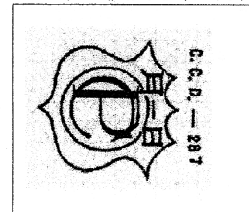
福岡
第3地区 福岡
逆向き 日-月

札幌
第4地区 札幌
正向き 月-日



名古屋
第2地区 名古屋分遣隊
正向き 月-日

PC印は横向き(日付部分は不明)



検閲印番号 C.C.D.J-73x
朝鮮 PC印(昭和20.10～22.7)

封筒下部の封緘紙は
OPENED BY MIL. CEN. -CIVILMAILS
民間郵便一軍事検閲官によって開封

※**MIL. CEN.**
MILITARY CENSOR(軍事検閲官)の略

◆検閲PC印 調査 中間報告 1

I、期間の設定 と状況報告

1期 昭和20年10月～12月(～21年1月) ※東京地区 昭和20.10.16～24.10.21

検閲PC印の傾向・規則性については、郵趣材料不足につき、詳細不明。
今後の調査に待つ。

2期 昭和21年初め～4月末(～5月中旬)

PC印の①押捺の向き ②日付の記入の有無・方法・形態等に多くのバラエティが存在する。

日付の記入は殆ど無い。押捺の向き(方向性)についてはまちまちであり、地区ごとの特徴や規則性があるとは断定できない。上向き、下向き、横向き等色々な物が存在する。

資料では、ア)西暦年月日 イ)英語月表記 ウ)欧州式・米国式日付 等を紹介。

※1 敷島21.3.25群馬縣 はがき J-96 下向き(逆向き) 日付無し 紫

※2 山口21.4.23山口縣 はがき J-1101 下向き(逆向き) 日付無し(青字記入)

※3 岩手・侍濱21.4.29★★★ はがきJ-1369 上向き(正向き) 日付無し

※4 福島猪苗代21.4.30 空欄 はがきJ-1507 右横向き 日付無し 青黒

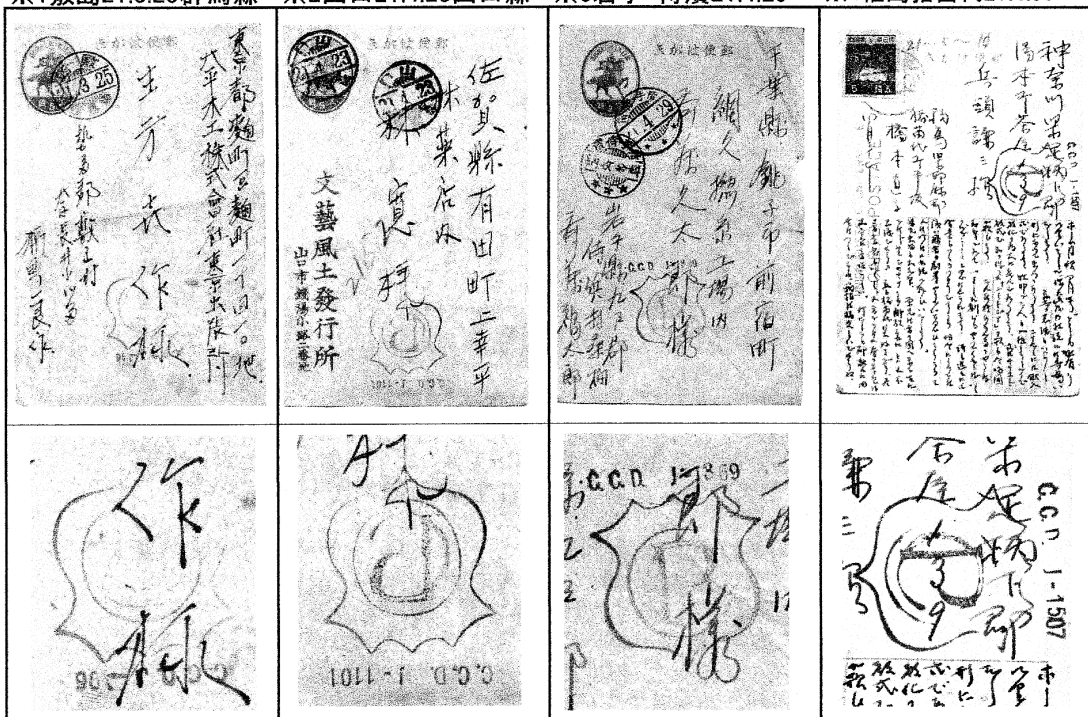
【想像】1～50大阪地区正向き(大阪から始まっている)、51～100東京地区逆向きと分類しているところには何らかの意味が存在するかも・・・。

※1敷島21.3.25群馬縣

※2山口21.4.23山口縣

※3岩手・侍濱21.4.29

※4福島猪苗代21.4.30



CCD J- 96
群馬縣 下向き

CCD J-1101
山口縣 下向き
日付(青字で別途記入)
※東京で検閲か。

CCD J-1369
岩手縣 上向き

CCD J-1507
福島縣 横向き

3期 昭和21年5月下旬～21年12月末(～22年1月)

【定説】には、『日付の記入は昭和21年5月ころから』行われた、とある。

昭和21年5月下旬以降のものから、PC印に日付記入が行われている。また、PC印の押印の向き(方向)に規則性・標準化(地区ごとに決まっている)が見られる。

PC印まとめ1

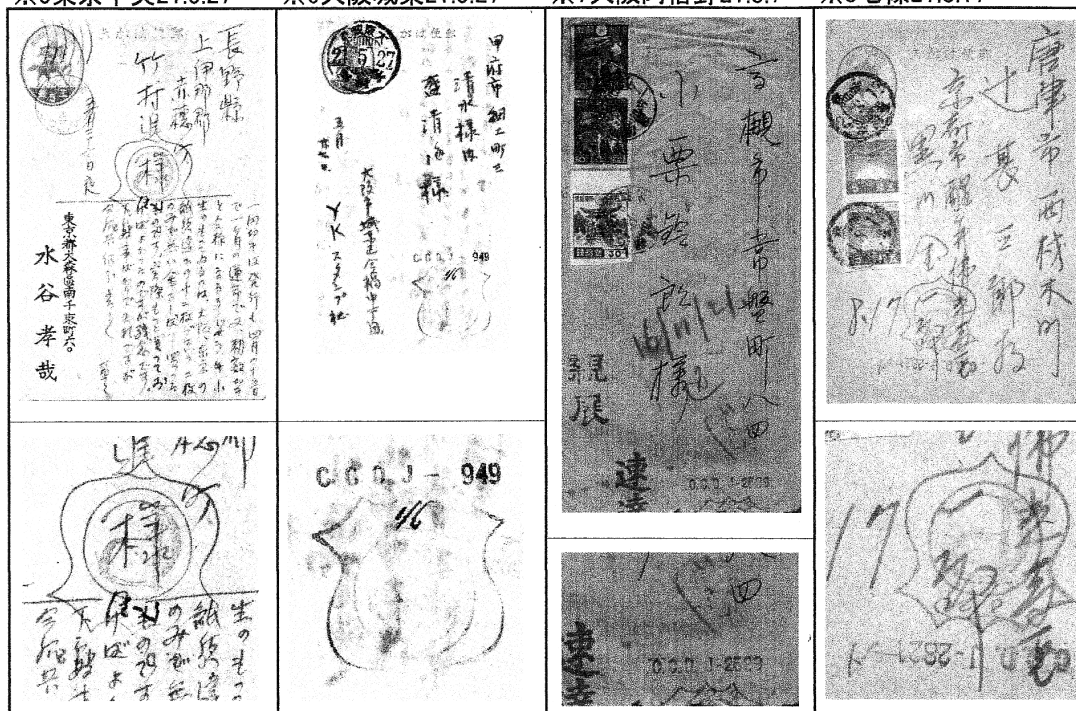
地区		PC印	初期	昭和22年以降
大阪 (名古屋)		正向き	日/月	日一月
札幌	23.12.6～	正向き	?	月一日
東京		逆向き	月一日	月一日
福岡		逆向き	日一月	

※5東京中央21.5.27

※6大阪城東21.5.27

※7大阪阿倍野21.8.7

※8七條21.8.17



CCD - 412
日付 5-31
東京 逆向き

CCD J- 949 新発見
日付 1/6(6月1日)
大阪 正向き 欧州式

CCD J-2599
日付 17-8
大阪 正向き 米国式

CCD J-2821-A 新
日付 8/20(8月20日) 新
京都府 逆向き 新
欧州式

【傾向】標準化の初期には、大阪は欧州式、東京は米国式の日付記入が見られる。

※国内便と国際便(外国郵便)とは、押捺方式が若干異なる。(調査中)

4期 昭和22年2月頃～23年11月末

※札幌地区23.12.6～24.10.15

昭和22年以降は、PC印の押捺方式がかなり標準化・安定化している中で、【定説】に仕分けされた固有の番号表と異なる検閲番号が散見される。

※9 世田谷22.9.10東京都 はがき J-2398 下向き(逆向き) 9-11

【定説】の検閲番号分類では、2301～2350東京、2351～2400大阪とされている、が、『CCD J-2398』は東京地区(世田谷)で発見されている。

※10 日野春23.9.13山梨縣 封書 J-4924 正向き

本来、「日野春」局は、東京で検閲されるはずのものと理解されるが、この封書は宛先地(兵庫)を管轄する大阪で検閲されている(PC印の向きと固有番号より)。

※別途、「葦崎」局は、東京地区で検閲されている。

5期 昭和23年12月～24年10月

※札幌地区23.12.6～24.10.15

標準化が定着し、安定的なものが多いと思われるが、例外的なものが少数散見される。

※11 石狩・野幌24.1.27北海道 J-14014 はがき 逆向き 1-28

差出地で検閲されたと思われるものが、正向きでなく、逆向きである。

※12 苫小牧24.6.20北海道 J-2101 封書 逆向き 6-24

差出地(北海道)ではなく、宛先地(東京)で検閲されたもの。

6期 昭和24年10月～27年4月末～27年末

郵趣材料不足につき、詳細不明。

後期組織部分図

